㊀山内染色工場、
所在地、名古屋市中区牧野町字池田三五、
資本金、一〇〇円
職工数、全 男
工場主任ナシ
事業不振ノ為メ経営難ニ陥リ職工側ヨリ給料ノ
不払ノ為ニ要求書ヲ提出シタルニ拒絶セラレタルニ因リ八月二十日罷業
業ニ出ル迄ニ八月七日左記要求ヲ以テ解決
一、賃金ハ日給トシ一ケ月払トスルコト
一、工場主ヨリ事務ヲ臨時借金ハ日給三割ヲ要求スルコト
一、罷業中ノ賃金ハ日給払トシ其ノ三割ヲ要求スルコト
一、解雇者ニ就テハ工場主ヨリ相当手当ヲ要求スルコト

一、前日ヨリ引続キ休業中ナリシ二年(一時間)ヲ休業時
四ト云フ、
一、職工ヲ返職スル場合ハ二週間前ニ申出ルコト、
一、無断ニテ工場ノ物品ヲ使用セサルコト
㊁三菱商事株式会社名古屋出張所、
所在地、名古屋市南区梅香町六〇四、
資本金、 四〇〇〇円
職工数、一四〇名(内女工一二〇名)
工場主任アリ
事業不振ノ折柄人件費節減ノ為メ一割減給ヲ申渡シタルニ
職工ノ要求ニ依リ八月廿一日罷業ヲ開始シタルカ有志奥野某ノ仲裁ニ依リ
八月九日一割減給ヲ撤回スルコトニ決シ解決ス